

## デイサービスセンターこころ利用料金

### ①要支援の方の料金（介護予防通所介護利用料）

イ. <共通的服务> \*定額制にて、送迎・入浴料金を含みます

該当区分	1月あたりの利用料金	介護保険適用時の自己負担額
要支援1	¥20,990	¥2,099
要支援2	¥42,050	¥4,205

※上記の他にサービス提供体制強化加算①1月あたり、要支援1は480円、要支援2は960円  
②1月あたり、要支援1は240円、要支援2は480円

のいずれかが、かかります。

サービス提供体制強化加算 ①介護福祉士が40%以上配置されていること。  
②3年以上の勤続年数のある者が、30%以上配置されていること。

ロ. <選択的服务> \*利用料金には下記の加算等がかかります

加算区分	1月あたりの利用料金	介護保険適用時の自己負担額
①運動器機能向上加算	¥2,250	¥225
②口腔機能向上加算	¥1,500	¥150
③栄養改善加算	¥1,500	¥150
④生活機能向上グループ活動加算	¥1,000	¥100
⑤複数実施加算 ①+②または①+③または ②+③の場合	¥4,800	¥480

ハ. <介護職員処遇改善加算>

所定単位（イ+ロにより算定）× 19 / 1000 = 1.9%
----------------------------------

ニ. 食事料金は一食当たり全額自己負担で¥600です

利用料は、イ、ロ、ハ、ニ より算定された金額となります。

## ②要介護の方の料金（通所介護利用料）

イ. <共通的服务>

※ 送迎料金を含みます

該当区分	1日あたりの利用料金			介護保険適用時の 1日あたりの自己負担額		
	3~5時間	5~7時間	7~9時間	3~5時間	5~7時間	7~9時間
要介護1	¥4000	¥6020	¥6900	¥400	¥602	¥690
要介護2	¥4570	¥7080	¥8110	¥457	¥708	¥811
要介護3	¥5140	¥8140	¥9370	¥514	¥814	¥937
要介護4	¥5710	¥9200	¥10630	¥571	¥920	¥1063
要介護5	¥6280	¥10260	¥11880	¥628	¥1026	¥1188

※上記の他に、サービス提供体制強化加算①120円②60円のいずれかが、かかります。

サービス提供体制強化加算 ①介護福祉士が40%以上配置されていること。

②3年以上の勤続年数のある者が30%以上配置されていること。

ロ. <選択的サービス>

※ 利用料金には下記の加算等がかかります

加算区分	1日あたりの利用料金	介護保険適用時の自己負担額
・入浴介助加算	¥500	¥50
・個別機能訓練加算（Ⅰ）	¥420	¥42
・個別機能訓練加算（Ⅱ）	¥500	¥50
・口腔機能向上加算	¥1,500	¥150
・栄養改善加算	¥1,500	¥150
・若年性認知症利用者受入加算	¥600	¥60

・口腔機能向上加算と栄養ケアマネジメント加算は月2回までです。

ハ. <介護職員処遇改善加算>

所定単位（イ+ロにより算定）× 19 / 1000 = 1.9%

ニ. 食事料金は一食当たり全額自己負担で¥600です

利用料は、イ、ロ、ハ、ニより算定された金額となります。

ホ. <延長利用規程>

7時間以上9時間未満の通所介護の前後に日常生活上の世話をを行う場合

利用時間	一日あたりの利用料金	介護保険適用時の自己負担額
9時間以上10時間未満	¥500	¥50
10時間以上11時間未満	¥1,000	¥100
11時間以上12時間未満	¥1,500	¥150

\*保険適用負担分はお客様の介護度に応じて料金が決定されます。

\*介護保険料が改定になりましたら利用料変更のお知らせをいたします。

\*その他、おむつ代、レクリエーションにかかる費用などは自己負担となります。

\*介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払わない場合があります。

その場合は一旦1日あたりの利用料金を頂き、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日東御市の窓口へ提出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。